

# 奈良県立医科大学 学報

April  
2007

vol.20

## CONTENTS

入学式学長式辞	1~3
就任挨拶	4~5
退任挨拶	6
医学教育シリーズ11	7
附属病院から/看護部から/平成19年度予算	8~9
課外活動に期待すること	10
公立大学法人奈良県立医科大学の概要	11~16
認証評価結果/中島佐一賞決定/くらしと医学	17
研究紹介	18~19
公立大学法人役員会等名簿	20
人事異動、事務体制の改変	21
レポート	22~24
卒業式・入学式	24
平成19年度入試結果/学位授与の状況	25
法人化記念植樹/なかよし保育園児募集 /下ツ道	26



平成19年度 大学入学式(学生の代表から学長に入学宣誓書を提出)

## 平成19年度奈良県立医科大学入学式式辞

学長 吉田 修

キャンパスの桜も満開、春爛漫の今日のこの佳き日に、奈良県立医科大学医学科95名、看護学科新入生80名、編入生8名 合計183名の晴れやかな入学生諸君を迎えることは、私共の大きな喜びとするところであり、まず諸君にこころから「おめでとう」と申し上げます。また、全学を代表して諸君に歓迎の意を表します。

また、ご列席のご父兄の方々にもお慶び申し上げます。

本日、ご多忙の中ご臨席くださいました、奈良県出納長橋本弘隆様、高岡医学科同窓会会長、岡看護同窓会会長、竹村奈良県健康安全局長はじめ、ご来賓の皆様ならびに関係者各位に厚く御礼申し上げます。

諸君の中にはご存知の方も少なくないとは思いますが、ジョンズ・ホプキンス大学医学部の創設にあたり、19世紀末から20世紀にかけて特にアメリカの臨床医学に大きな影響を及ぼしたウィリアム・オスラーは、ジョンズ・ホプキンス病院看護学校を設立し、医学部の学生同様、看護学校の学生の教育にもあたりました。

(2ページに続く)

彼は「医学はサイエンスとアートとヒューマニティからなる」と医学生に教え、また実践躬行、生涯を通じて身をもってこのことを示しました。

医学がサイエンスであることは疑う余地はありません。今日の医学・医療の進歩は、まさに瞠目すべきものがありますが、それは医学・医療をサイエンスとして追究した結果であり、また科学技術の進歩をいち早く臨床医学に取り入れ応用したからであります。

また、医学・医療はアートであるといわれます。これはサイエンスに基づいた技術であり、多くの試練と経験により、自ら築き自ら磨く技であることから、単なるスキル・技術ではないという意味でオスラーはアートと呼んだわけであります。看護師という職業を近代的なものとして確立したのはナイチンゲールであります。彼女もやはり看護・ケアにアートという言葉を使っております。

ヒューマニティは人間性と訳されますが、もっと深い意味で道とも訳されております。医療者も人、患者さんも人、この当たり前すぎるほど当り前の認識の上にたって全人的holisticな視点をもって患者さんに接する「医のこころ」がヒューマニティであります。看護では、ヒューマニティという言葉もさることながら、compassionすなわち思い遣りという言葉がよく使われます。この点に関してナイチンゲールは非常に厳しいことをいっています。看護学生に向かって「わが子や肉親を失うという、あなたが経験したことのない悲しみも共感できるような感性がなければ、看護学校をやめていきなさい」と。これは看護師だけでなく、医師をはじめ医療者のすべての人が耳を傾けるべき言葉であると思います。

このサイエンスとアートとヒューマニティの三つが統合され高められたものが、医学・医療のあるべき姿だと思えます。

諸君の入学に際して、更に二つのことを述べておきたいと思えます。

一つは、「習慣」ということです。「何だそんなことか」いうかもしれませんが、これは諸君の一生を左右するほど重要なことでもあります。イギリスの文学者チャールズ・リードは「行動という種を蒔きなさい。そうすれば、習慣という収穫があるでしょう。習慣という種を蒔きなさい。そうすれば、性格characterという収穫があるでしょう。性格という種を蒔きなさい、そうすれば運命という収穫があります (Sow a character, and you reap a destiny.)」と述べております。プルタークは「性格は長期間続く習慣である」(Character is long-standing habit.)と申しておりますが、リードの言葉と併せ考えると、習慣は諸君の運命を左右するということです。悪しき習慣はすぐ身に付きますが、よき習慣を身に付けるということはなかなか大変なことです。努力を必要とします。

諸君の多くは、きびしい受験戦争を勝ち抜いて来たので、毎日勉強する習慣は身につけていると思えますが、入学してほっとしてこの習慣を放棄してはなりません。特に読書の習慣は必ず持ち続けること、もしなければ身につけることです。毎日多くの時間を医学あるいは看護学の本を読み勉強することはあたりまえのことで述べるまでもありません。そのことをいっているではありません。専門書以外に「人格の陶冶」に役立つ書物を毎日読むようにしなさい。寝る前の30分だけでもよい。そしてそれにより、大きなこころ、広いこころ、清らかなこころを持つことができるよう諸君のこころを磨いていただきたい。

諸君が医師となり、看護師となったとき、諸君の前に現れる人々は体の病、こころの病に苦しみ、何とかそれから逃れたいと、多くの問題を抱えて諸君にその解決を望んでいます。

その問題を解決する方法の三分の二は医学書などの専門書に書かれていますが、残りの三分の一は医学書以外の本に書かれていると述べ、医学生にベッドサイドライブラリーを持ちなさい、そして多くの古典を読むこと、人生の書を読むことを勧めたのは、オスラーであります。読書は「考える力」を養うのに無くてはならないものです。「考える力」これこそ、諸君がこれから最も学ばねばならないことであります。

大学というところは高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するところです。この目的のためにも諸君は考える力を養わなければなりません。

そして諸君は、人間として、医療人としての倫理観をそなえた、正しい生き方を学び取って頂きたい。近年、道徳という言葉は経済や科学という言葉に取り残された観があります。しかし、国も企業も組織も、道徳がすたれ、倫理が欠如することにより滅亡する例が多いことは、歴史をひもとくまでもないところです。日本文化にはもともと高い道徳と平和の思想が備わっていることを忘れないでいただきたい。

最後に申したいことは、トーマス・カーライルの言葉「われわれの重要な務めは、遠くにかすんでいるものを見ることではなく、目の前にはっきり見えるものを実行に移すことである」ということです。諸君は人生において最も多感な時期にあると思います。ところが揺れ動く時代、不安定な時代ともいえましょう。鬱々とした日々を送ることがあるかもしれません。私自身にも経験があります。その時に思い出していただきたいのが、このトーマス・カーライルの言葉です。オスラー自身卒業が近づいた頃、将来の方針に迷い鬱々たる日々を送った時期があったようです。そのとき恩師のハワード教授の書齋でたまたま開いてあったカーライルの著書にこの文章を見出し、それが彼に勇気をもって生きる力を与えました。今日という日に全力を投入することです。明日を想い患うことなく、昨日をふり返って悔やむことなく、今日というこの一日に全力投球することです。最善の努力をすることです。世の中の価値あるもので、努力を必要としないものは一つもありません。このことをはっきりとところに刻み込んでほしいと思います。

諸君がこれから本学において、真なるものを希求する強固な意志、善なるものを認識し実践する行動力、美なるものを感受し創造へとつなぐ感性、これらを培うよう心から希望いたします。

本学はこの4月から公立大学法人となりました。創立以来62年目の改革であります。諸君と共に新たな飛翔へのスタートを切ることの喜びを感じつつ、新入生諸君へ贈る言葉といたします。

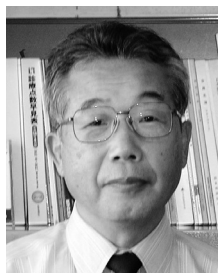




# 就任あいさつ

## 病院長に就任して

附属病院長 榊 壽右



今年の4月から奈良県立医科大学は独立行政法人化され、奈良県の一定の援助を受けながらも独自に運営してゆかなければならなくなりました。大学の経営はまさに附属病院の経営にかかっていると言っても過言ではありません。本来なら高倉教授が引き続き病院長をされるところでしたが、種々の事情によって私がこの1年間病院長を引き受けさせていただくことになりました。附属病院には様々な問題があります。特に医師の不足、看護師の不足といったマンパワーの不足には深刻なものがあります。さらには、病院経営にとって最も大切な医事会計業務の崩壊が続いていることは皆さん方のご存じの所です。その他にも問題点は山のようにあって、どれから解決すべきかも少し時間をいただかねばなりません。ただ絶対的に言えることは、経営が健全でなければ大学病院に相応しい研究、教育、診療ができなくなるということだけは明らかだということです。特に、大学病院として当然果たしてゆかなければならない最新で高度な医療の継続的提供は立ちゆかなくなってしまう。

私は過去に1年3ヶ月間病院長をさせていただいた経験があります。その時に感じたことは大学病院の医師にはいざとなったら底知れない力を発揮する力を持ち合わせているということでした。また一方で県の言うことは絶対だということも知りました。従って本学の独立法人化に当たっては事務職を含む全職員が承継職員(非公務員)となったことの意義は極めて大きいと感じています。これによって完全とはいかないまでも県の呪縛から解放されることになり、本学独自の考えが生かされ、考え様によっては大学が大きく発展しうる可能性も生れたことです。

大学経営は同時に附属病院の経営にかかっているかぎり、大学職員は附属病院のことを知らないうで済まされるはずありません。とくに事務職の方々にはそのことをよくご理解いただき、単に予算と言った金銭上の問題だけでなく、目に見える形で病院のあらゆる部分に関わっていただかねばならない必要に迫られるでしょう。

過去の経験を生かし、独自のアイデアと実行によって独立行政法人化されて本当に良かったといえる大学病院にできるように努力したいと思っていますので、どうか皆様方のご支援をお願いする次第です。

## 教授就任あいさつ

数学 教授 藤本 圭男 (ふじもと よしお)



4月から奈良県立医科大学医学部・一般教育数学教室に赴任する事となりました新任の藤本圭男と申します。宜しく願い致します。医学部は初めての部署であり、新鮮である反面、緊張しております。私の専門分野は複素多様体論・代数幾何学(多項式の共通零点として代数的に定義された図形 = '代数多様体' を研究する幾何学の分野)です。多項式で定義された図形を調べるのにかかわらず、多項式を扱わずに研究できる点に代数幾何学の妙味が有ります。ここ数年は、自分自身への同型でない全射正則写像を持つ代数多様体の構造を代数多様体の分類論の立場から調べています。新入生の多くの方は、受験数学の退屈なイメージと、体系化された大学数学の抽象性とのギャップに戸惑い、数学に失望する様に見受けられます。しかし、数学の最大の魅力は変幻自在な発想や、一見して無関係な様々な事象を結びつける美しい数理にあると思います。中・高で習ったはずの馴染み深い話題、例えば円周率 $\pi$ 、二項定理・等を切り口として、高校数学から一歩はみ出すだけで、現代数学とも直結する面白い理論に遭遇できます。一方、これらは数学の体系化の影に隠れている所為か、その存在すら認知せず、一般教育としての数学を不完全燃焼のまま修了する人が多いのも残念ながら現実です。他の自然科学と同様、数学も'数学的自然'を相手に多くの思考実験を繰り返す過程でその実在感が把握できます。決して人間が勝手に頭の中で人工的な公理系を設定している訳ではありません。数学の抽象概念に到達するまでの過程や舞台裏をお見せし、医学部学生の数覚を高める様な講義ができる様に頑張ります。



## 「マグネット研究室(大学)を目指して」 生化学 教授 高澤 伸 (たかさわ しん)

私は、山形大学医学部卒業後、富山医科薬科大学・東北大学大学院を経て、東北大学医学部・大学院医学系研究科で助手・講師・助教授・寄附講座教授として医学研究・教育に携わってきました。本年4月より、生化学講座の担当となりました。宜しく御願致します。

現在、多くの病院で医師・看護師不足が生じ、医師・看護師を引きつける魅力ある病院、マグネットホスピタルの必要が論じられています。マンパワー不足は大学の研究室も同様で、研究者にとっては勿論、医師・歯科医師・看護師等、医療と医学研究に関わる人々、この領域の学生・大学院生に魅力ある研究室、いわばマグネット研究室作

りが急務と考えています。

私は、膵臓のインスリンを作る細胞を用いて、細胞の機能発現と再生の研究を行い、細胞が外界の刺激に応答する際の細胞内情報伝達機構と、細胞が再生する際のオートクリン・パラクリン細胞増殖機構を明らかにしてきました。これらの機構はインスリンを作る細胞が研究の出発点でしたが、研究の進展に伴い、他分野の研究者が磁石に引きつけられるように次々と研究に加わり、現在では脳神経系、心血管系、消化管など種々の細胞の機能や再生に関与することが明らかになってきました。こうした経験を踏まえ、自らの研究・教育の磁力線を鍛えて、マグネット研究室(大学)を目指したいと思っておりますので、皆様方の御指導と御鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



## 「看護学教育を“はぐくむ”」 小児看護学 教授 上本野 唱子 (かみよこの しょうこ)

4月より看護学科小児看護学担当として就任致しました。私は、昭和51年に看護師の資格を得た後、7年間看護師として臨床を経験しました。その後、三重県立看護短期大学に勤務後、短期大学が大学に移行して10年間、同大学で教育・研究に携わって参りました。この間、三重大学で社会学修士(経営・管理論)を、信州大学で博士(学術)の学位を取得致しました。教育・研究の“場”は看護学ですが、他の学問領域の方々と接することも多く、常に看護の内部・外部両側面から「看護(教育)」について考えてまいりました。

小児看護学教育では、児が主体的に医療・看護を受けられるようになるためのプリパレーション(心理的準備)の実践に力を注いでまいりました。研究では、出生後早期の新生児体温の変動および行動状態について、また、“福祉用具”に関して、産・官・学との連携による用具の開発やマーケティングを行ってまいりました。

何かが実を結ぶには被子植物の結実に例をみるように、他者の媒介があつて可能になります。看護学教育においても同様に、結実のためには学生・教員の努力以外に多くの方々のお力が必要となります。この度の奈良県立医科大学看護学科に縁をいただいたのを機に、結実が種子となり、時機に応じ発芽できる力を備えた学生を育てる教育をしたいと考えております。諸先生方の御指導とご鞭撻を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



## 精神看護学 教授 佐伯 恵子 (さえき けいこ)

4月から看護学科で精神看護学関連などを担当させていただくことになりました。精神看護学を担当するようになってから20数年経ちました。その間に、日本精神保健看護学会をはじめとする専門学会の設立、1997年の看護専門科目としての柱立て、専門雑誌の刊行、看護系大学院でのリエゾン精神看護の研究と先駆的な実践など、精神看護の専門性を築き、発展させる試みがおこなわれてきました。それには、科学的な研究方法論を必要としています。現場における精神看護実践の意味づけなくしては築くことはできないと考えています。本大学では、精神看護・保健・医療・福祉の現場に密着した、体験重視の研究と教育を志向していきたいと考えています。実践者と教育研究者と学生が協働して、この発展途上の若い実践学問の精神看護学を創造していきたいと考えています。

最近、様々な年代や分野でこころの危機問題が生じています。これからの精神看護学は、ライフサイクルや生活の場で生じるメンタルヘルスの課題に関する他の専門領域の方々との協働や、精神障害者を地域で支えていくために精神保健・医療・福祉に関わるケア提供者との協働のテーマが重要であると考えています。そのためにも、①他者の思いを聴くことができる、②自分の心身を整えることができる、③自分で課題を発見し自主的に取り組むことができる、そういう人材を育てていきたいと考えております。



## 成人看護学 教授 瀬川 睦子 (せがわ むつこ)

この4月、飛鳥川の堤防や校庭のあちこちでたわわに咲き誇っている満開の桜に迎えられ、新鮮な気持ちで看護学科に就任いたしました。今年、看護学科は開設4年目の完成年度として4学年が出揃いました。来春には第1期生を看護職として送り出すという大きな責任が課せられている学科の教員として、その責任の一端を担わせていただくことを光栄に存じますと同時に身が引き締まる思いでございます。

保健医療福祉の体制の変革・変動の中で、看護系大学や大学院の設置が急激に進んでおります。これまで看護の発展について思考しながら看護教育に携わって参りましたが、大学教育として、学問・理論に裏打ちされた看護実践を行うことのできる人として育成することは、単なるOccupational Education(職業教育)ではなく、Professional Education(専門職業教育)として捉え、看護基礎教育においては看護専門職としてのGeneralist(看護実践家)を育成することだと考えています。そして、包括的チーム医療の中で、生命の尊厳に基づく倫理観をもち、他者の価値観を尊重してより良い人間関係の構築を心がけながら、「ひとの痛み」の理解と緩和への援助、また、そのための連携の在り方について考えられる人の育成に努めたいと思っています。

看護学科教員間のコンセンサスをはかり、本学の理念に基づく看護学教育に取り組んで参りたいと考えています。60年の伝統をもつ本学を支えてこられた他分野の先生方・関係の皆様方のご指導・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(学科別・選考順で紹介)



# 退任 あいさつ

## 教授退職にあたって 皮膚科学 教授 宮川 幸子



昨年12月21日(木曜日)に「薬疹」の講義を、最終講義の予告なし(見かけによらずシャイな性格で...)に行いました。4年生50余名の出席する平常通りの講義風景でしたが、永く私の記憶に残ることでしよう。

なり、自分では処方箋さえ書けない;指導体制が整っていない、の3点が大きい反対理由でした。1968年に廃止されたインターン制度が30数年を経て有給の研修医制度として再開されましたが、それはそれで新たな問題を生じていることはご承知の通りです。医師の大学離れと都市偏在が最も大きな問題だろうと思います。しかし、長い人生のキャリアを考えると、専門分野における息の長い修練は不可欠です。都市部の大学や大病院でのいわゆる「寄りば大樹」的、あるいは「良い給料が貰えるから」的な研修では、その場限りの使い捨てになる恐れが充分にあります。卒業生の皆さん、できれば母校に戻って、じっくりと自分のキャリアアップを計って下さい。

最後になりましたが、私にとって本学は母港であったと感謝しています。長い間、本当にありがとうございました。

本年3月末をもって退任することになりました。教授としては7年弱の短い期間でしたが、本学皮膚科学教室での勤務は途中2年の滞米期間を除いて37年で、私の人生の大部分を奈良医大で過ごしたことになります。さいわい大過なく、この小さい国の片隅の檀原の地(とはいっても国のまほろば)で医師として働き、医学の進歩を学び、世界に向けて僅かずつながらも発信し、そして何よりも、3000人近い本学医学学生の教育に関われたことに感謝しています。

私は1942年1月に岡山県の中国山地に生まれ、津山高校を経て、1966年に大阪大学を卒業しました。続いて阪大附属病院でインターンを開始しましたが、私どもの学年は当時全国的に展開されたインターン制度反対、大学院ボイコット、国家試験ボイコット運動の渦中にあつたため、研修らしい研修も受けず終いでした。インターン制度は、無給である;インターン終了後に国家試験を受験するため無資格研修と

## 退任にあたって 成人看護学 教授 小河 育恵



いけば、確実に成果を自覚できる領域でもあります。成人看護学領域の教員は、誠実に教育に取り組んでいることを最後に伝えたいと思います。

いよいよ看護学科完成年度であり、独立行政法人化のスタートの年となりました。大学を取り巻く環境も大きく変化することとなりますが、益々ご発展されますよう祈念申し上げます。

本年3月末をもって退職することとなりました。平成16年4月に看護学科設置とともに着任し、学生の教育に Study, Skill, Spiritの3つの“S”と努力してきましたが、奈良独自の教育環境の中で多くの体験をさせていただき、das In-der-Welt-sein (M. Heidegger) をより一層意識することとなりました。近年の医療科学技術の進歩など、社会の変化に対応した看護実践能力を培う看護学教育と看護学の構築が求められています。また、昨今注目を浴びる医療事故で新卒者の関わった医療事故の発生率は高く、その要因が技術・知識の不足があります。すなわち看護実践能力と臨床で求められるものとの間に乖離があるという現状があります。単に看護職者数の増加を目指すのではなく、社会のニーズに応えることのできる総合的、自律的な判断能力をもった実践的な看護職の育成でなければならないと思います。成人看護学の関連科目数、臨地実習時間数、単位数のどれをとっても看護基礎教育の中で最も多く、知識・技術も求められレベルが高いため、学生にとっては厳しいと感じることと思います。しかし、学生自ら学んで

## 退職にあたって—小児看護師としての思い— 小児看護学 教授 江上 芳子



退職される森助教授とともに(右が江上教授)

ける課題の1つに小児が成人病棟に少数で分散して入院している状況があります。小児は病気であっても成長・発達する権利があり“子どもたちが同様の発達のニーズをもつ子どもたちと共にケアされる”ことを保証することが重要です。それには発達に合致した入院環境(ベッド、トイレ、浴室、遊戯室等が小児用として整備されている)と子ども観を肯定的にとらえ、発達への援助、心理行動面への配慮、親・家族も含めた援助等が重要となります。医大附属病院においても入院が必要なすべての小児が小児科病棟の小児同様にケアされるようになることを願っています。

最後に、大学のますますのご発展を祈念いたします。

退職を迎え、微力ながらもつつがなく務めを終えることができることに安堵し、感慨深いものを感じています。これも、吉田学長先生をはじめ医大の諸先生方、事務局・看護部の皆さまのご指導ご支援によるところが大きく、ここに心より感謝申し上げます。

看護師として43年(小児看護37年)、看護が大好きで、小児看護にやりがいを感じ楽しく今日まで務めさせていただきました。私が看護師になった当時、日本では「小児科病棟」から小児科以外の診療科の小児も入院する「小児病棟」、小児専門の「子ども病院」の設立への変化が起こっていました。子ども専門病院開設を契機として、小児医療の専門化がすすみ小児看護の役割も拡大してきました。そのなかで小児看護の対象も「病気の小児」から「健康不健康を問わず、小児すべて」へ、そして「小児と母親」へ、さらに「小児とその家族」へと変遷してきました。そのような小児医療・小児看護の変遷に立ちあえたことは私にとって大きな財産でもあります。現在、小児看護にお

シリーズ  
11

## 「キャップストーン(冠石、capstone)」とは？

教育開発センター 教授 森田 孝夫

キャップストーン(冠石、capstone)とは、ピラミッドの頂点に置かれていた石のことです。天に一番近い、神聖なる石とされており、ピラミッドがオリオンやシリウスといった星信仰の影響によって建造されたことを示す証拠の一つだと考えられています。このキャップストーンに太陽神ラーのカルト、霊が宿ると考えられていました。霊が宿ることによってこのピラミッド全体が生きることになります。それまでただの石だったものが神になる。キャップストーンはそのためにあるといわれています。

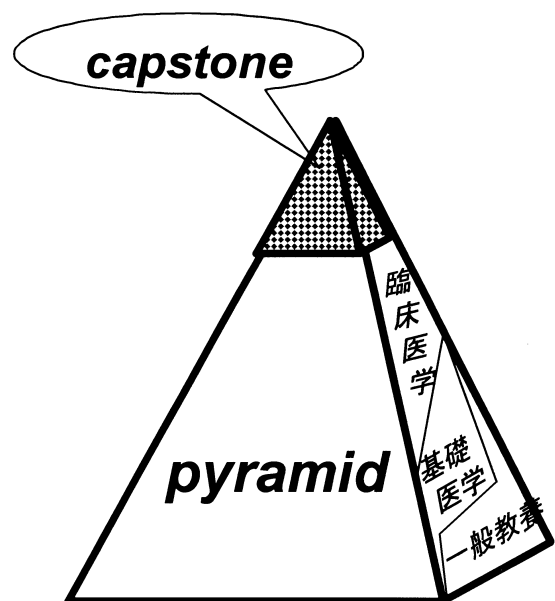
さて、大学教育は教養教育科目、専門教育科目を4年間あるいは6年間と積み上げていって完成されます。これをピラミッドにたとえて考えると、最終学年において仕上げの意味で行うコースが「キャップストーン・コース(capstone course)」です。これは欧米では様々な大学で行われています。

キャップストーン・コースを行う目的を医学教育で考えると、医学・看護学に関して学んだ様々な知識を統合し、医療の場で実践的に応用できる力を養うと同時に、ここで得た新たな知識や体験によって将来への夢の発見や医療への新たな情熱を燃え上がらせるところにあります。

米国デューク大学では、キャップストーン・コースとして、4週間のプログラムが組まれており、その内容は卒業直後に行うインターンシップに備えての臨床的スキル、医療倫理、プロフェッショナリズム、コミュニケーションスキル、医療に関係した法律などがありますが、さらにティーチングスキル、最新の基礎医学知識などが入っています。ティーチングスキルが加わっている点は「屋根瓦方式」(上級生が下級生を教育するシステム)を教育システムの基本としている米国ならではのものと思います。また、「最新の基礎医学知識」については、卒業する医学生が基礎医学を学んだのは数年前であり、その間に基礎医学が進歩していることから、その古い知識をアップデート(update)するために行われています。

日本の場合を考えると、例えば医学科では6年間というかなり長い時間のなかで教育を行っていますので、2年生・3年生で学んだ基礎医学はそのときは最新ののものであっても卒業時点では4年あるいは5年前の知識であるということになります。おそらく、学生は個人的にアップデートする機会をつくり、アップデートしているものと思いますが、カリキュラムの中でアップデートを行うシステムを考えてもよいのかもしれませんが。

さて、最新の基礎医学知識を最終学年の学生が身に付けて卒業するという事は、言葉を変えていえば、本シリーズで度々お話している「学年を超えた履修」、つまり、本学がいま進めている「6年一貫教育」を基礎医学教育に当てはめた場合のひとつの形となります。一般教育、基礎医学教育、臨床医学教育それぞれに「6年一貫教育」の形はありますが、「キャップストーン・コース」もそのひとつに位置付けて考えて行きたいと思います。キャップストーンがピラミッドに命を吹き込んだように、「キャップストーン・コース」が卒業していく本学の学生諸君に医療人としての輝きを与えるものとなることを信じたいと思います。





## 附属病院から

# 総合医療情報システム（電子カルテシステム）運用開始

（情報企画室）

平成18年12月のオーダリングシステム稼働に引き続き、平成19年4月より電子カルテの運用を開始しました。

オーダリングシステム運用開始当初についてはシステム上及び運用上の混乱がありご迷惑をおかけしましたが、職員の皆様からの多くのご指摘・意見等を頂きシステム改修等を順次行っています。

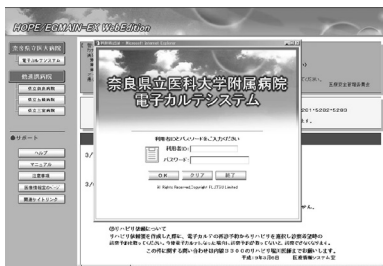


図1 電子カルテシステム初期画面



図2 病棟での利用

平成16年度に策定した基本方針で、近年の医療の高度化に伴い、複雑化、専門化、大規模化する医療情報を迅速かつ正確に処理し、患者サービスの向上、診療機能の質的向上、臨床研究教育環境の充実、病院業務運営の効率化及び病院経営の合理化を図る有効な手段として、電子カルテを軸とした総合医療情報システムを導入することとしており、これらを目指したシステム作りを引き続き行っていきますのでよろしくお願い申し上げます。

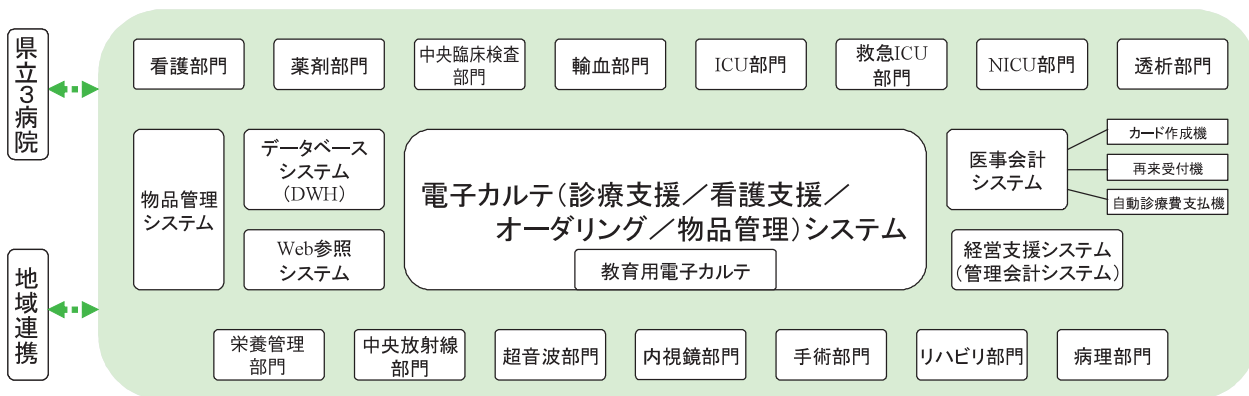


図3 総合医療情報システム（電子カルテシステム）全体構成図

## 看護部から

# 新規採用者入職前 看護基礎技術研修!!

B病棟 6階 看護師長 橋口 智子

医療環境の変化の中で、看護師の臨床実践能力の向上が期待されています。特に新人看護師の実践能力については、どの施設でも様々な取り組みがなされているところです。

私たちの看護部でも、臨床現場への適応を円滑にすることを目的に一昨年より看護基礎技術研修を実施しています。今年は、入職前の3月19日、20日の2日間に実施し、新卒の人、経験のある人35名が参加しました。1日目は、バイタルサイン測定・吸引・清潔操作・移送、2日目は、輸液ポンプの操作方法・採血・注射の項目を、臨地実習指導者が実際に臨床現場で使用している物品を用いて指導しました。参加者は、患者役も看護師役も体験しました。丁寧にじっくり指導することで参加者からは、「実習から期間があいており復習する良い機会になった」「現場の状況を踏まえながらの指導で臨場感があり、不安の軽減に繋がった」などの感想が聞かれました。

先輩看護師と新人が初めて接する機会です。お互いに緊張感をもって始まりましたが、時間が経つにつれ緊張感の中にも和やかさが見られ、少しですが看護部の雰囲気を感じてもらえたのではないのでしょうか。新人が臨床現場に適応していくことに、この機会が生かされ、看護にやりがい感や達成感を持てるように更に支援していきたいと考えています。



看護基礎技術研修の実施風景



# 平成19年度 公立大学法人奈良県立医科大学予算について (財務企画課)

平成19年4月1日に設立された公立大学法人奈良県立医科大学の予算は、これまでの県予算の考え方から、新たに独立行政法人の会計基準に沿った予算となっています。

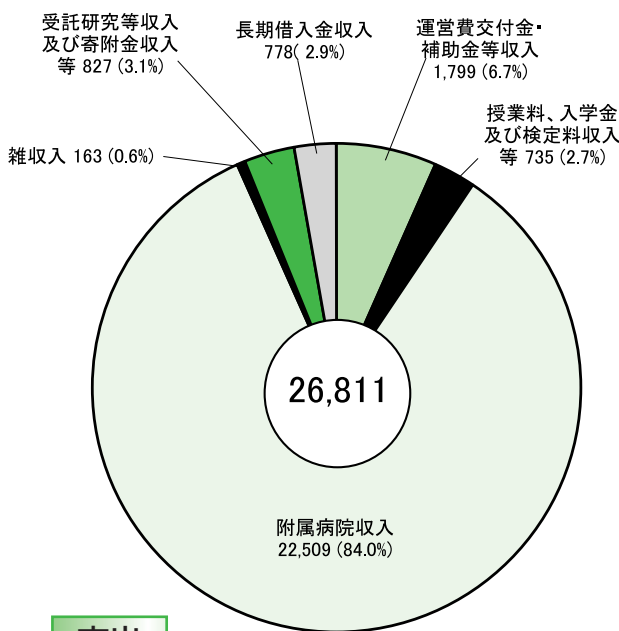
法人化に伴い自主的・自律的な経営を進め、教育・研究・診療の更なる向上と業務改善等を推進していくために、平成19年度から平成24年度まで6カ年の中期計画を策定し、これの実現に向けて取り組んでまいります。

初年度である平成19年度予算は、総額268億1,100万円となりました。前年の予算に比べて75億円の減となりましたが、これは法人化により過去に借り入れた施設整備のための県債の償還金を法人が引き継がないことや、「精神医療センター」「総合医療情報システム」の整備が終了したことが主な要因です。

法人運営には病院使用料、外部研究資金の確保や経費節減、合理化などこれまで以上の経営改善が必要となりますので、職員の皆さんには法人の発展のために、それぞれの分野においてご協力をいただきますようお願いいたします。

## 収入

(単位:百万円)



### 運営費交付金・補助金等収入

法人の効率的で安定的な運営を確保するため、大学運営経費、政策医療に係る経費、起債の元利償還金、退職手当のうち県が負担すべき費用について、県から交付されるもの

### 授業料、入学金及び検定料収入

大学、大学院授業料及び専修生・研究生受講料など

附属病院収入 診療報酬、診断書手数料など

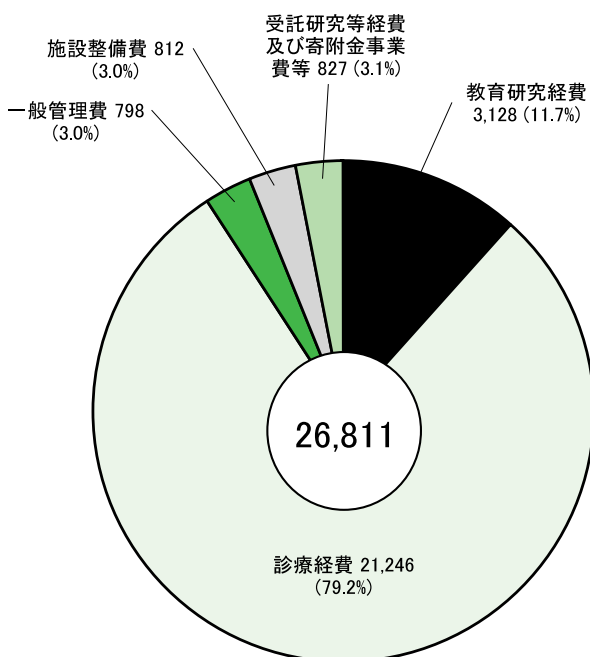
雑収入 駐車場収入、国庫補助金など

受託研究等収入及び寄附金収入 外部からの資金

### 長期借入金収入

医療機器の整備及び総合周産期センターの整備に関する借入金

## 支出



### 教育研究経費

学生への教育関係費、教員の研究関係費、図書館の経費など

### 診療経費

医薬材料費、医療用機器保守経費など診療にかかる経費

### 一般管理費

火災保険、銀行手数料など法人運営に関する経費

### 施設整備費

医療用備品整備、総合周産期母子医療センター整備及び大学・病院施設改修

### 受託研究経費及び寄附金事業

住居医学講座、寄附金・受託収入及び科学研究費等による研究事業、奨励会への委託金

### ○平成19年度予算における主な事業

機関リポジトリ整備	2百万円
医員・臨床研修医の処遇改善	194百万円
病棟看護補助	88百万円
院内医療材料物品管理 (SPDの導入)	48百万円
総合周産期母子医療センター整備	328百万円
附属病院診療備品整備など	450百万円

# 課外活動に期待すること（リーダーシップとフォロアーシップ）

保健体育（教育開発センター兼務） 准教授 石指 宏通

## ■はじめに

近年、若者のコミュニケーションや人間関係能力の低下が指摘されています。これらの背景には子どもの遊びの変容が大きく影響していると考えられています。なかでも、子どもの遊びの三つの“間”（時間・空間・仲間）は著しく変化し、特に、仲間と言うべき遊び集団が大きく変化してきています。すなわち、異年齢集団から同年齢集団へ、また多人数で遊ぶ活動集団から少人数の気の合った者同士だけで遊ぶ交友集団へと遊び集団は変化して来ています。それに伴い、一昔前までは異年齢集団内の遊びのまとめ役であったガキ大将と呼ばれる存在も最近ではみられなくなりました。その結果、多人数でのルールあるゲーム遊びが少なくなり、子どもたちに社会性を身に付けさせることが困難になってきているようです。つまり、成長過程で人と接する機会が少なくなり、人に使われたり、人を使ったりする経験が乏しいため、互いのコミュニケーションがとれなくなっているのが現状のようです。今、学校現場で、学級崩壊や“切れる”子ども、規範を守れない子どもが増えているのもこうした社会的背景が基盤にあるのかもしれませんが。

課外活動（クラブ活動）はまさに失われかけている遊びの三つの“間”を埋めることのできる多人数の異年齢集団の中での活動であり、そこで発揮されるコミュニケーション能力やリーダーシップは人間形成において重要な役割を果たすものと考えられます。クラブ活動に積極的に参加し、技術・体力のみならず、実りある人間関係を築いてほしいと思います。

## ■リーダーシップとは何か（人物論より行動論）

集団活動を進めるうえでは当然リーダーの存在が必要となります、いわゆるキャプテンです。キャプテンが集団をまとめ、目標達成のために発揮する能力をリーダーシップと呼びます。優れたリーダーシップとは歴史的な名将、英雄そして成功者が称えられるようなリーダーとしての人物特性（資質）によって決定されていると思われがちですが、実際にはリーダーがおかれた状況のなかでどのような行動（スタイル）をとるかがリーダーシップの決め手となることが数々の研究によって明らかにされて来ています。

## ■リーダーの任務

リーダーの務めは集団目標の達成のためにメンバーの調和を図りつつ個人の能力を最大限に引き出すことと言えます。そのためには①グループに意義のある目標を設定し、それを周知徹底させる、②グループの結束を高める、③一人ひとりに気を配る、といった三つの役割があり、それぞれを達成するためには「冷静な眼」、「決断力」、「強さ」そして「やさしさ」が要求されます。リーダーのパーソナリティ、集団メンバーの個性や集団のおかれている状況によってリーダーシップ行動（スタイル）は異なりますが、どこに主眼をおくのかは柔軟に対応する必要があります。

## ■リーダーシップ行動の分析（PM理論）

リーダーにとって、どこに主眼をおくのか、すなわち、目標達成を重視するのか、メンバー間の調和を重視するのかは、悩むところですが、目標達成を重視し過ぎると、練習が厳しくなったり、言葉が荒くなったりします。逆に、メンバー間の調和を重視し過ぎると、練習がやさしくなり過ぎたり、何でも許してしまうようになってしまいます。

一般に、集団には、目標や課題を達成する機能と、集団を維持・強化する機能があると言われています。それらの機能をどのように捉えるかで、発揮されるリーダーシップの内容が異なってきます。目標や課題を達成する機能をP（Performance）行動、集団を維持する機能をM（Maintenance）行動に分けて考えます。そのうえで、目標達成を強調しながら人間関係にも気を配ることを「PM型リーダーシップ」、目標達成に重点を置いて人間関係にはあまり配慮しないことを「P型リーダーシップ」、目標達成よりも集団の人間関係に気を配ることを「M型リーダーシップ」、目標達成にも人間関係の調整にも消極的なことを「pm型リーダーシップ」と分類されています。これまでの研究では、PM型リーダーシップが最も効果的であることが報告されています。リーダーは、時と場合に応じて、P機能を強く発揮したり、M機能を強く発揮することで、集団の目標達成を効果的にすることが出来るはずですが、PもMも高い理想のリーダーになるためには、まず、自分が現在どのタイプのリーダーであるかを分析し、どこをどのように強化するかを自ら意識化することが大切だと思います。

## ■フォロアーシップの重要性

リーダーシップが発揮されるためにはメンバーのフォロアーシップが重要になります。フォロアーシップとは、単に無批判的に従うことではなく、お互いの立場で積極的に参加し、時には意見を交わしながら理解しあうことです。

本学ではカリキュラムの影響もあり、キャプテンの低学年化が進んでいます。活動経験の少なさに加え、先輩学年の増加といった環境の変化が起こり、ともすればリーダーシップが十分に発揮し難いこともあります。リーダーとそれ以外のメンバーという関係ではなく、それぞれの立場でリーダーをサポートしていくフォロアーシップを心がける必要があると思います。リーダーシップとフォロアーシップがお互い結びついたらとき初めて、集団の目標達成が実現していくものと考えられます。こういった人間関係の積み重ねがひいては医療現場におけるチーム医療につながっていくものと思います。

# 公立大学法人奈良県立医科大学の概要

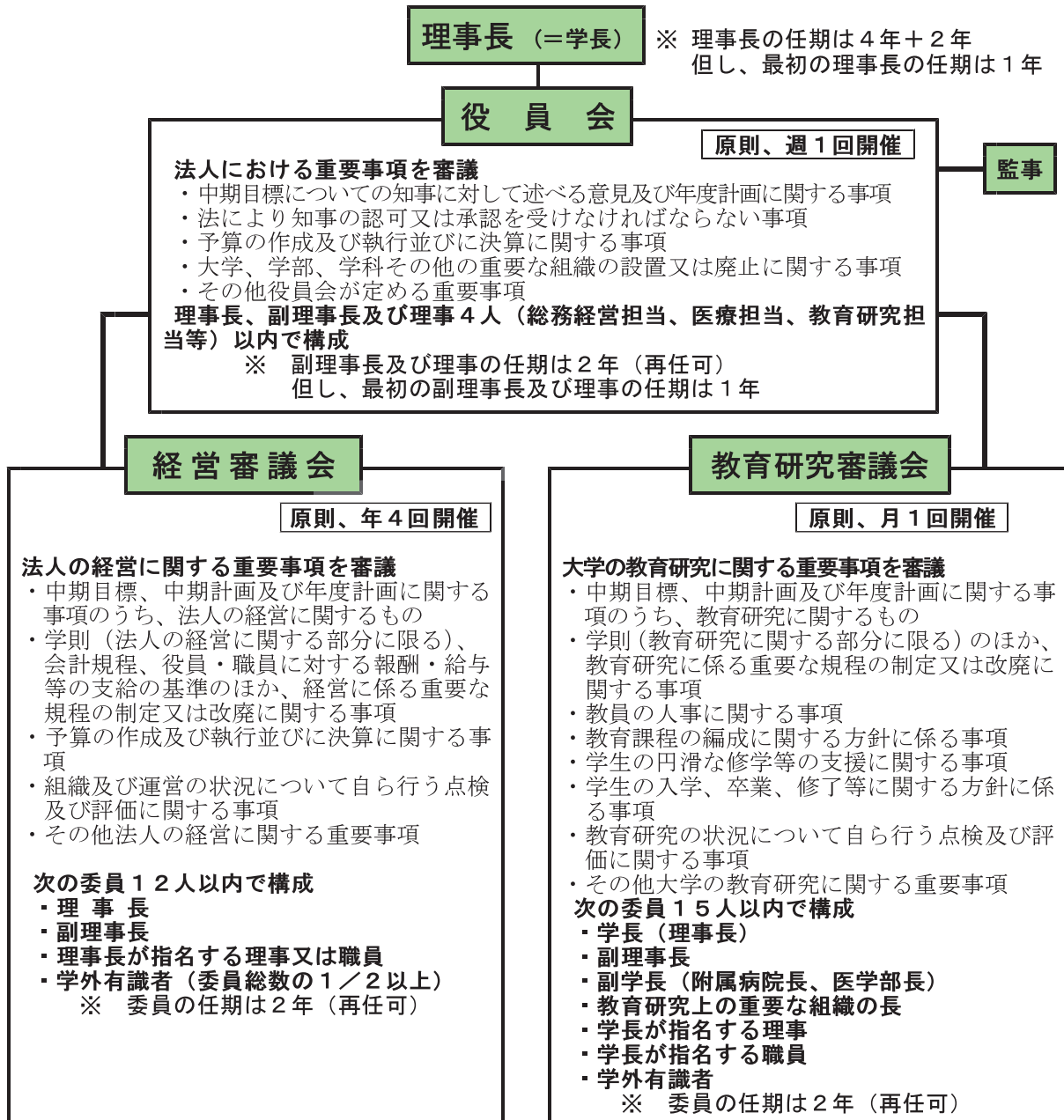
(総務課)

平成19年4月1日に発足した公立大学法人奈良県立医科大学の概要は、次のとおりです。

## 組織・運営体制に関する事項

### 理事長がリーダーシップを発揮できる機動的で責任ある運営体制を構築

- 理事長・学長一体型の法人化
- 法人運営の重要事項を審議する機関として、役員会、経営審議会・教育研究審議会を設置
  - ・予算、人事、基本方針の策定、規程の制定・改廃等は、基本的に教授会・教授会議から役員会、審議会に移行
  - ・教授会・教授会議においては、部局長の選考、カリキュラム編成や学生の身分に関すること等について審議
- 理事長の補佐機能として新たに副学長を設置
  - ・附属病院長及び医学部長が副学長になる。
  - ・附属病院長は専任（H20年度～）とし、医学部長は原則専任（理事長が認める場合は兼任可）
- 委員会を統廃合（部局長会、将来計画委員会等を廃止）





## 学長等の選考方法を見直し

### 学長選考

- 10人以上の連名での記名式により候補者を推薦
- 教員、常勤理事及び課長補佐以上の事務職員・コメディカルを推薦者及び投票権者として、意向調査を実施（非常勤理事、監事、審議会の学外委員も推薦者になることが可能）
- 意向調査の結果を参考にして、学長選考会議で最終候補者を決定し、知事が理事長（＝学長）を任命  
学長選考会議は、8人の委員（経営審議会及び教育研究審議会から選出された各4人）で構成

### 副学長選考

- 教授会の構成員、課長以上の事務職員及びコメディカルの長を投票権者として、意向調査を実施
- 意向調査の結果を参考にして、役員会の審議を経て理事長が決定し、任命

### 教授選考

- 教育研究審議会の審議を経て、理事長が選考方針を決定
- 教授候補者選考委員会において候補者3人以内を選考し、教授選考会議に推薦
- 教授選考会議において候補者1人を選考し、教育研究審議会に推薦
  - ・教授選考会議は、教授会議とは別組織として学科ごとに設置
  - ・教授選考会議の構成員は、学長（理事長）、副学長及び専任教授で、議長は学長（理事長）
- 教育研究審議会における承認を経て、理事長が任命

## 人事・給与に関する事項

### 職員が一丸となった法人運営を推進

- 法人化時点で在籍する全職員を法人職員とする。
  - ・職員の身分は公務員でなくなるが、給与・諸手当、退職金制度（県の在職期間を通算して支給）、共済制度等福利厚生、勤務時間・休暇等のサービス内容は、法人化時点の県の制度を引き継ぐ。
  - ・経営上の都合による一方的な整理解雇（いわゆるリストラ）は行わない。
  - ・但し、雇用保険に加入することが必要
  - ・職員の資質の向上や人材の確保を図る組織の必要性から、県等との人事交流を図る。
- 事務職員も時間外を含めた病院業務の実態について理解を深める取組みを実施

### 労働基準法への対応（教員の勤務体制）

- 臨床教員には1ヵ月単位の変形労働時間制を、それ以外の教員には裁量労働制を導入
  - ・1ヵ月単位の変形労働時間制とは、1ヵ月の平均労働時間が1週間当たり40時間以内であれば、日によって勤務時間を変えて勤務させることができる制度
  - ・裁量労働制とは、業務の遂行の手段や時間配分を労働者の裁量に委ね、労働時間の管理を労働者に任せる制度
- 宿日直及び超過勤務手当については、当面、従来どおりの当直体制、時間外応援謝金の支給により労働基準法に対応する。

### 働きがいのある大学及び附属病院を目指す

- 全ての教員について、任期制（任期6年）を導入
  - ・再任評価結果を反映して、サバティカル制度などインセンティブとなる方策を導入
  - ・任期付き任用には、本人同意が必要（法人移行時も同様）
- 教員以外の職員についても評価制度の導入を図り、評価結果を昇任や賞与等に反映

## 働きやすい労働環境の整備

医師や看護師など職種ごとの役割分担を明確にし、本来の業務に専念できる体制を構築

- ・これまで看護師が担ってきた看護周辺業務等処理するため、病棟に新たに看護補助者を配置
- ・病棟における投薬準備業務に対応するための薬剤師を増員
- ・点滴、導尿などの業務は、看護師が対応

## 高い専門性を有した職員の確保・育成

○優秀な医師を確保するために、医員及び臨床研修医の処遇を充実

○看護師の需給バランスの状況を踏まえ、看護師の実質配置基準「7対1」の導入に向けて検討を進め、看護師を確保

○実務能力を有する者を確保するため、新たな職員採用方法を導入

- ・一定期間、嘱託等として勤務させ、実務能力を確認した上で、公募による一般の応募者と一緒に試験を行い、正規職員として採用
- ・ヘッドハンティングによる採用を導入

○病院事務部門に専門事務職員を登用

○コメディカル等を対象とした研修を実施し、高い専門性を有した職員を育成

○認定看護師等コメディカルの認定資格取得者を計画的に養成

- ・資格取得のために必要な旅費等は、予算の範囲内で支給（研修期間中の給与は保障）
- ・研修派遣対象者の選定は、審査機関を設け審査・承認

## 兼業制度を見直し

教員以外の職員にも兼業制度を拡充

- ・業務に支障のない範囲で、民間主催のものも含め、報酬を得て講演会の講師、審議会等の委員、看護学校等の非常勤講師に従事する兼業を認める。
- ・勤務時間の割振りの変更を行い、兼業に要する時間帯が全て勤務時間外となるよう取扱い
- ・単発の兼業は所属長の許可とし、継続的な兼業は兼業審査委員会の許可に準じた取扱い

\* 教員については、従来どおりの取扱い

## 職員の発明等の取扱い

法人が権利を承継するが、法人の判断により承継しないことも可能とする。

法人が承継するかどうかは、教育研究審議会が判定

## その他

○多様な雇用形態の採用や外部委託の導入

○新たに採用する職員の給与制度のあり方について検討を行い、人件費を抑制

正規の教員及び職員の人件費（退職手当を除く）の5%削減を目指す

## 財務・会計に関する事項

### 県財産を承継

次のとおり土地・建物等を県から承継

- ・土地 無償貸与
- ・建物 建物は出資（但し、久米町公舎・山本町公舎、独身住宅は無償貸与）

\* 研究設備や医療機器については、無償譲与

## 運営費交付金等の支給

法人の効率的で安定的な運営を確保し、県として負担すべき経費を明確にした上で、必要な資金が次のとおり県から手当される。

- ・ **運営費交付金** 大学運営費、政策医療に係る経費、起債の元利償還金、退職手当のうち県が負担すべき費用相当額を交付
- ・ **補助金** 円滑な法人化を支援するため補助
- ・ **長期貸付金** 医療機器整備に係る資金を貸付  
\* 施設整備に係る資金については、今後、県と内容を協議

## 寄附金等の取扱いを見直し

### 法人化時点での奨励会の保有資金の取扱い

- 受託事業収入等については、法人化時点で法人会計に移管
  - ・ 法人会計に移管した場合にも、従来どおり教室などの単位に区分して管理し、年度繰越も可能
  - ・ 法人会計に移管するかどうかは、教室ごとに内容を考慮して判断
- 上記以外の資金については、引き続き、学術研究奨励会で管理

### 法人化後に受け入れる寄附金等の取扱い

- 全ての資金を法人会計において受入・管理・執行
  - ・ 従来どおり教室などの単位に区分して管理（従来よりも細かく区分して管理）
  - ・ 寄附目的等から複数年に亘ることを明確にして年度繰越をすることが可能
  - ・ 従来どおり寄附者の寄附金控除の適用が可能
- 学術研究奨励会職員（教室秘書や研究補助員等）の人件費については、当分の間、法人会計から学術研究奨励会に業務委託料として人件費相当額を支払い、学術研究奨励会が各職員に給与を支給

## 授業料など各種料金の設定

当面は現状維持とするが、各種料金の特性を考慮して必要な見直しを図る。

## 取引金融機関を選定

経費やサービス内容等を鑑み、南都銀行を取引金融機関として選定

## 実地棚卸の実施

附属病院の医薬品、医療材料等の年度末在庫を把握するため、実地棚卸を実施

## 事務処理システムを構築

財務会計処理や給与支給を行うため、新たに事務処理システムを構築

## 教育研究に関する中期目標・中期計画

### 教育に関する主な取組み事項

- 県内から優秀な人材を選抜するために、医学科において平成20年度入学試験から地域枠を設定
- 医学・医療の知識・技術の修得と独創性・応用力・豊かな人間性を身につけた医師を育成
  - ・ 医学入門を充実するとともに、奈良の歴史文化（医学史を含む）に関する講義を導入
  - ・ 基礎医学の一部と臨床医学を統合した新しい疾患・診療体系別の臨床統合型講義を実施（平成19年度～）
  - ・ 医学専門教育のカリキュラムに選択（必修）科目を置き、単位制を確立（平成20年度～）
  - ・ 科目の枠組みを越えた統合型基礎医学講義を実施（平成20年度～）
  - ・ クリニカルクラークシップによる実践的な臨床医学教育の充実
  - ・ 「確信度」を付与したコンピュータ試験の開発・実施



- 社会の要請に応えられる確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた看護職者の育成
- 国際化時代に通用する人材を育成
  - ・国際交流センターを設置し、留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との提携、大学院生の海外留学や海外での研究発表等を推進
  - ・学部教育を通じて英語等の外国語教育を充実
- 平成20年度入学を目指して修士課程を早急に設置し、社会人を含め広く人材を募る。
- 図書館機能を充実させ、総合学術情報センターへの発展を含めた取組みを行う。
- 教員相互や学生による授業評価等を活用して、教育の質を向上
- 学生に対する学習支援・生活支援体制の充実
  - ・学生生活実態調査を行い、修学環境整備の取組みを行う。
  - ・学生による教育設備や学習支援体制の評価とそれをフィードバックさせる体制を構築
  - ・プリセプターシステムを活用し、屋根瓦方式で行う学生相互学習・生活支援体制の充実

### 研究に関する主な取組み事項

- 独創性豊かでレベルの高い研究に取り組み、「ナンバーワン」分野をもった特色ある大学を目指す。
- 臨床応用研究推進の基盤として奈良メディカルネットワークを構築
- トランスレーショナルリサーチを目指した基礎医学と臨床医学の連携を強化
- 独創的・萌芽的なアイデアを活用できる研究支援体制及び若手研究者育成体制を整備
  - ・大学が重点的に取り組む領域等に資金を傾斜配分
  - ・ポストドク制度を拡充
  - ・若手研究者の留学支援制度を充実
- 本学の研究成果の提供を通して社会に貢献する観点から先端医学研究機構を拡充・発展
- 共同研究、産官学連携を積極的に推進
  - ・大学全体として取り組む共同研究プロジェクトを構築
  - ・奈良先端科学技術大学院大学、関西文化学術研究都市との連携を推進
  - ・臨床試験センターを設置し、臨床治験、医師主導型臨床研究を積極的に推進
  - ・寄附講座の招致を奨励
  - ・平城遷都1300年記念事業に併せて、奈良の薬や医学の歴史に関する研究成果を発信
- 競争的外部資金の獲得に努める。

科学研究費補助金申請を全教員が1件以上行い、採択件数・採択額を20%増加

## 附属病院に関する事項

### 診療に関する主な取組み事項

- 患者に信頼される良質で安全な医療を提供
- 高度先進的、総合的な医療を開発・提供
  - ・高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、感染症センター、精神医療センター等がそれぞれの機能を十分に果たす。
  - ・関係診療科が連携し、疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムを平成20年度末までに構築
- 先端医療の開発や地域医療の確保に必要な優秀な医療人を育成
  - ・臨床研修プログラムや専門医養成プログラム等の充実
  - ・医員の処遇の充実
  - ・臨床研修協力病院との連携の強化

○地域医療機関との連携を強化

- ・（仮称）総合医療情報システムを有効に活用し、「大和路医療情報ネットワーク」を構築
- ・県の医療施策の立案等に積極的に参画
- ・県内の医療・保健施設の医師の確保のため人事交流体制を整備
- ・地域医療機関の質の向上のため、医師・コメディカル等の派遣、情報の提供、研修を支援

附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制を整備

○附属病院長の専任化（平成20年度～）

○附属病院長の諮問機関として病院経営委員会を設置

○病院運営の重要事項について附属病院長を中心とした幹部会議で方針を検討し、病院運営協議会に諮る。

○委員会を統廃合（17の委員会を廃止又は統合）

○各診療科の経営指標や特性等を勘案して、予算や人材を適正配分

附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院収入を確保

○（仮称）総合医療情報システムを活用して、診療科別、患者別等に原価計算を行うなど各種指標を活用して、適切かつ効率的な診療報酬の確保を推進

○一定水準の病床稼働率を確保しつつ、平均在院日数の短縮を図るなどにより、診療報酬を確保

病床稼働率は93%、平均在院日数（一般病床）は17日を目指す

- ・クリニカルパスを充実
- ・地域連携及びベッドコントロールを充実・強化
- ・適正な稼働病床数を設定
- ・手術予約枠の見直し

○診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬請求の一層の適正化を推進

- ・医事請求精度調査の継続実施
- ・診療報酬制度改正への確実な対応
- ・新たな加算の取得に向けた対応

○特殊検診業務や自由診療等の導入・実施を検討・促進

附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院経費を削減

○医薬材料や医療用消耗品に係る経費を削減

医薬・診療材料費比率は41%を目指す

- ・調達から供給、保管までを業者が一括管理する方式の導入
- ・複数年契約の導入
- ・適切な在庫管理を徹底
- ・各種物品購入の適正化を図る院内チェック機能を一層充実

○（仮称）総合医療情報システムの活用等により、附属病院長の指導のもと、ムダな投薬や検査等を見直し

○医療機器の調達方法や契約方法を見直し

- ・機器購入に維持管理をセットした複合契約の導入
- ・リースによる機器の調達

○医療機器の保守・点検については、MEセンターを積極的に活用

○医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託を導入

## 大学機関別認証評価の評価結果について

(総務課)

本学が、平成18年度に、学校教育法第69条の3第2項で規定された、文部科学省が認証した機関である大学評価・学位授与機構により第三者評価を受けることについては、学報17号(平成18年1月号)の18ページに掲載いたしました。3月末に、「認証評価基準を満たしている」との評価結果をいただきました。

なお、この評価結果は、文部科学省や奈良県にも通知されるとともに、大学評価・学位授与機構のホームページ(<http://www.niad.ac.jp/>)にも掲載され公表されるとともに、評価を受けるために提出した本学の自己評価書については、本学のホームページ(<http://www.naramed-u.ac.jp/~aff/tenken/ninshou.htm>)に掲載し公表していますので、評価の内容を確認下さい。

## 平成18年度 中島佐一学術研究奨励賞決定!

(総務課)

奈良県立医科大学において医学の学術研究に優れた業績等をあげた若手教員を対象として募集しましたところ9件の応募があり、3月7日の選考委員会で審査いただいた結果、

神経内科学 平野 牧人 准教授の

「神経疾患原因蛋白のストレス下における核内輸送の検討」

消化器・総合外科学 高 濟峯 准教授の

「生体部分肝移植における新たな拒絶反応診断マーカーの開発」

耳鼻咽喉科学 山中 敏彰 講師の

「前庭系における脳への感覚代行入力と統合のメカニズム」

の3件が奨励賞に選考されました。

平成19年度の奈良医学会総会のお場をお借りして、授賞式と授賞研究テーマの講演会を予定しております。日程が決まり次第、周知させていただきますので、多くの方の聴講をお願いします。

## 公開講座「くらしと医学」を開催して

(総務課)

2月17日(土)に奈良県文化会館国際ホールにおいて、平成18年度後期の公開講座を開催いたしました。

講座は、英語の澤浦 博教授から「文学に見る"病気と人間"—『ペストの年の記録』の場合」、産婦人科学の小林 浩教授から「女性の美容と健康—美しくなる方法を教えます—」、放射線腫瘍医学の長谷川 正俊教授から「がん治療の最前線—切らずに治す放射線治療—」の3題の講演が行われました。

当日は、あいにくの雨にもかかわらず、多数の皆様にご聴講いただき、講演後には多くの質問が出され講演者からの回答がありました。

本学の公開講座は、毎年2回、9月(橿原文化会館)と2月(奈良文化会館)で開催しています。平成19年度の前期は9月1日(土)に開催を予定しており、多くの方の聴講をお願いします。



# トーマス・マン研究

ドイツ語 准教授 友田 和秀

卒業論文以来20数年、トーマス・マン（1875–1950）研究をつづけている。基本的な研究姿勢は作品内在的な解釈と実証的な解釈とを融合させようとするものだが、そのなかから非常に大きな、いわばライフワークとでもいうべきものとして浮かびあがってきたのが、「トーマス・マンと1920年代」というテーマであった。

ヴァイマル共和国の時代である1920年代は、一般に「黄金の20年代」と呼ばれるようにきらびやかなモダニズム文化が開花した時代であるが、同時にそれは、最終的にはナチズムへと流れ込んでゆくようなさまざまな思想潮流がその底流にどす黒く渦巻く、まさに世界史の転換点ともいうべき激動の時代であった。マンはこの時代の荒波にもまれ、それと徹底的にかかわり合い、それと対決した。そしてその結果、マン文学の最高峰のひとつに数え入れられるとともに、1920年代という時代のただなかに聳え立つ巨峰『魔の山』が生み出されたのであった。激動の時代のただなかに立たされ、時代と徹底的にかかわり合いながらおのれの政治的・思想的・社会的立場を模索していったマンの姿を、『魔の山』を中心に据えつつ検証し、そうすることによってできるだけ等身大に近いトーマス・マン像を提示しつつ同時に時代そのものにも光をあてる——これが、過去の研究生活においてもっとも精力的にとり組んできた課題であり、2003年秋にはその成果を学位論文として京都大学に提出、翌2004年3月に学位を授与された。またその学位論文にさらに手をくわえたものを2004年5月、『トーマス・マンと一九二〇年代——『魔の山』とその周辺——』として京都の人文書院より上梓、本書はその先駆的な研究内容が評価され、2006年6月、日本独文学会より第3回日本独文学会賞を贈られることとなった。

トーマス・マン以外の仕事としては2000年5月、大修館書店よりクラウス・ティーレ＝ドールマン著『ヨーロッパのカフェ文化』を翻訳出版（共訳）、さらに2003年3月には、10数年におよぶ共同作業の成果として白水社より『フロイデ独和辞典』（共編）を刊行することができた。

いま現在とり組んでいるのはトーマス・マンと「保守革命」というテーマである。「保守革命」というのは第一次大戦直後の1920年前後、ならびにナチスによる政権獲得直前の1930年前後に、ドイツにおいておもに保守陣営の側から主張された、さまざまなバリエーションをもちながらもすくなくともナチス左派とはイデオロギー的関連性を有する思想である。マンはこの特殊ヴァイマル的としかしいような「保守革命」思想を、スイスに亡命中の1937年、ナチズムに対決するさいの基軸として打ち出すことになる。その真意はなにか。「＜保守革命＞思想の政治的位相転換」をキーワードに、今秋の全国学会シンポジウムにおいて発表すべく目下さまざまな角度から検討をくわえているところである。



# Tissue Engineeringによる胸部臓器、組織の作製

胸部・心臓血管外科学講座 助教 内藤 洋

生きた細胞を材料に、生きた組織を作製する「Tissue Engineering」は1990年代に新たに導入された技法ですが、近年「再生医療」に利用すべく臨床応用へ向けた研究が加速しています。我々の研究室でもTissue Engineeringによる人工心筋組織の作製、人工気管組織の作製についての研究を行っています。今回はこれらの研究について紹介させていただきたいと思います。

まず、人工心筋組織についてです。心臓に対する再生医療としては細胞の直接注入法などが既に臨床応用されています。患者さん自身から採取された筋芽細胞、骨髄幹細胞などを心臓に注入することによる心機能の改善も報告されているのですが、心機能改善のメカニズムははっきりしていません。注入移植可能な細胞数が限られているため、それら細胞の発生する収縮力による心機能改善の可能性は低く、移植された細胞からのサイトカインの分泌が要因ではないかと考えられています。当研究室では心機能を改善させるのに十分な数の細胞を移植する方法として、体外で人工心筋組織を作製し移植に用いるということを目指して研究を行っています。我々は新生児ラットの単離心筋細胞とコラーゲンの混合物をドーナツ状の鋳型(図1)に注入することにより人工心筋組織(Engineered Heart Tissue: EHT)を作製しています。インキュベータ内で培養を続けることによって自己拍動する輪ゴム状の人工心筋組織(図2)が作成されます。興味深いことにEHTはストレッチャー(図3)を用いて周期的な伸展刺激を与える事により組織がより成熟することが分かっています。現在はより高い収縮力を発生する組織の作製、また、移植に向けての組織の最適化(移植に適した形状の人工心筋組織の作製、生物由来成分の除去など)についての検討を行っています。

次に、人工気管組織についてですが、これまでも様々なグループによってスポンジ様の足場に細胞を播種し培養することによって作製されてきました。我々は人工心筋組織作製に用いている方法を応用することにより、より本来の気管に似た人工気管組織を作製することが可能ではないかと考え研究を行っています。EHT作製方法の利点としては、

- 1) 鋳型の形状を変えることによって好きな形の組織を作ることが可能である
- 2) 層状の組織を作製することが可能である、

などが挙げられます。というのも、この方法はコラーゲンと細胞の混合物を鋳型に入れると内側の鋳型の周囲に混合物が凝集し、組織が作製されることに基づいているからです。内側の鋳型の周囲に組織が形成された後にできた空間に、コラーゲンと細胞の混合物を再度入れることにより層を形成することが可能という訳です。現在は線維芽細胞を用い、ストロー状の組織(図4)を作製していますが、今後は異なった細胞からなる層状の組織を作る予定です。即ち、内層は上皮細胞からなる均一な上皮層を作製し、中間層は平滑筋細胞により弾性を持つ組織を作製、さらに外層は軟骨組織により強度を持つ組織を作製することにより、抗感染性、弾性、そして適度な強度を併せ持つ本来の気管に近い人工気管組織が作製できるのではと考えています。

我々の研究はまだ臨床応用には程遠い状態ですが、他科の先生方との共同研究についても積極的に進めていければと考えています。



図1 EHT用の鋳型



図2 輪ゴム状のEHT



図3 ストレッチャー上のEHT



図4 ストロー状の組織



# 公立大学法人奈良県立医科大学 役員、経営審議会、教育経営審議会名簿

(総務課)

今年度からの公立大学法人化に伴う、役員名簿、経営審議会及び教育研究審議会委員名簿は次のとおりです。

## 【役員名簿】

職名	氏名	備考
理事長	吉田 修	学長
副理事長	瓜生 英明	兼総務経営担当理事
理事	大西 武雄	教育研究担当・医学部長
〃	榊 壽右	医療担当・附属病院長
〃	吉岡 章	渉外企画担当
監事	石黒 良彦	弁護士
〃	當麻 一郎	公認会計士

## 【経営審議会委員名簿】

## 【教育研究審議会委員名簿】

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
理事長	吉田 修	学長	学長	吉田 修	
副理事長	瓜生 英明	兼総務経営担当理事	副理事長	瓜生 英明	兼総務経営担当理事
理事	大西 武雄	教育研究担当	副学長	大西 武雄	教育研究担当・医学部長
〃	榊 壽右	医療担当	〃	榊 壽右	医療担当・附属病院長
〃	吉岡 章	渉外企画担当	〃	中村 忍	附属図書館長
学外者	相田 俊夫	倉敷中央病院 常務理事	〃	大崎 茂芳	一般教育部長
〃	大手 信重	奈良県医師会 副会長	〃	高木 都	基礎教育部長
〃	徳永 力雄	関西医科大学 常務理事	〃	平尾 佳彦	臨床研究部長
〃		同大学名誉教授	〃	守本 とも子	看護教育部長
〃	中寫 實男	奈良中央信用金庫 会長	〃	東野 義之	研究部長
〃	西村 周三	京都大学副学長	理事	吉岡 章	渉外企画担当
〃	山岡 義生	北野病院長	職員	森田 孝夫	教育開発センター 教授
		京都大学名誉教授	〃	飯田 順三	病態医学 教授
			学外有識者	※	

※ 学長が指名する学外有識者については、法人化後、教育研究審議会を選任



# 人 事 異 動

(総務課)

4月1日付け、本学の主な人事異動は、次のとおりです。

職	転入者		転出者	
	氏名	旧所属	氏名	新所属
副理事長兼理事(総務経営担当)	瓜生 英明	事務局長	山本 實	県農業経営課主幹
法人企画部長(総務課長事務取扱)	森村 佳弘	総務課長		
病院経営部長	江南 政治	県広報広聴課長		
財務企画課長	榎原 邦員	法人化準備室長		
同 研究推進室長	松浦 寛二	管財課主幹		
財産管理課長	松本 善夫	管財課長		
経営企画課長	倉西 政勝	県保険福祉課長補佐		
同 情報企画室長	島田 伊左男	医療情報システム室長		
医療サービス課長	南浦 健	病院経営課長		
病院管理課長	上浦 豊	県資源調整課長補佐		
看護部長	小林 雅子	看護副部長		
薬剤部長	宇野 雅之	県医大・病院課長補佐	越智 保	(退職)
中央放射線部技師長	上野山 文男	県立奈良病院技師長		
附属病院長付参与	谷奥 正俊	薬剤部長(健康安全局参事役)		

# 事 務 体 制 の 改 編

(総務課)

法人化後の事務体制は、次のとおりです。

法人化前	法人化後
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局長                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>研究支援室</li> <li>法人化準備室</li> </ul> </li> <li>管財課</li> <li>学務課</li> <li>病院経営課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>医療情報システム室</li> </ul> </li> <li>病院管理課</li> </ul> </li> <li>病院長                             <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養管理部</li> <li>医療安全推進室</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長                             <ul style="list-style-type: none"> <li>役員会</li> </ul> </li> <li>法人企画部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>財務企画課   <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進室</li> </ul> </li> <li>財産管理課</li> <li>学務課</li> </ul> </li> <li>病院経営部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>経営企画課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>情報企画室</li> </ul> </li> <li>医療サービス課</li> <li>病院管理課</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>病院長                             <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養管理部</li> <li>地域医療連携室</li> <li>医療安全推進室</li> </ul> </li> </ul>

# Report

「レポート」は、これまで「将来計画委員会」や「教授会」という本学の意味決定の場における検討、決定事項について報告してきましたが、法人化とともに、「将来計画委員会」が廃止され、「教授会」での審議事項も学務に関連するものが主となり、これらの機能の主なものには役員会や教育研究・経営の両審議会に移行することになります。

なお、1月から3月の将来計画委員会及び教授会の議題等の主な内容は次のとおりです。**（総務課）**

## 将来計画委員会

〈1月4日開催〉

### 大学院の充実について

大学院における、現在指導中の助教授の扱いの明確化、研究補助教員の位置付けの明確化について、大学院運営委員会にて検討された「大学院を充実するための方策案」について検討〔1月9日の大学院医学研究科委員会に提案〕

### 看護学科教員組織のあり方検討委員会中間報告について

看護学科における教員構成において、助教授が2名という現状について、どう対応するのかについて、看護学科教員組織のあり方検討委員会にて検討された中間報告について検討〔1月9日の看護学科教授会議で協議した後、基本的部分について承認〕

〈2月8日開催〉

### 医学科アドミッションポリシーについて

入学者選抜方法検討部会から、本学医学科が求める学生像を示した「アドミッションポリシー」について説明の後、検討〔2月13日の医学科教授会議で説明後、承認〕

### 看護学科入学者選抜方法検討部会答申（案）について

検討部会から、看護学科の入学者選抜方法の全体を見直し、本学で学んで欲しい優秀な学生を選抜する方略について、まず、来年度の入試における編入学の募集人員15名について検討した結果等についての報告の後、検討〔2月13日の看護学科教授会議で説明後、承認〕

### 大学院（修士課程）の設置（案）について

大学院の充実策の一環として、看護学科の卒業生やコメディカル等の医師以外の者に対し、高度な専門知識や技術を取得させることを目的として設置を計画している大学院（修士課程）について、検討部会からの説明の後、検討〔2月13日の全体教授会に報告し、意見聴取〕

〈3月5日開催〉

### 看護学科第3年次編入学試験における地域枠について

前回の将来計画委員会で協議し、前回の看護学科教授会議で承認を得た「定員15名は現行どおりとし、その中に地域枠若干名を設ける」ことの「地域枠若干名」の運用案について検討部会からの報告の後、検討〔3月8日の看護学科教授会議に報告され審議、承認〕

### 医学科入試委員会からの検討状況の報告について

入試委員会で検討された面接試験の配点のあり方について、分析結果を報告し意見聴取〔3月22日の医学科教授会議で報告〕

### 法人化後の教授会規程案等について

法人化に伴う教授会規程、学科教授会議規程、教授選考規程の改正案について、意見聴取〔3月8日の全体教授会で教授会規程、各学科教授会議でそれぞれの教授選考規程の改正案を報告し、意見聴取〕

## 教授会・学科教授会議

### 看護学科教授会議

〔1月9日審議〕

### 看護学科教員組織のあり方検討委員会中間報告について

看護学科における助教授、講師等の数が組織としてのバランスを欠いていること等から、今回のみの取扱いとして、希望する講師及び助手に業績目録を提出願ひ、教授で構成する審査グループによる業績評価を行い、適任者を候補者として教授会議に推薦し、審議を行うという検討案についての説明の後、承認

〔1月23日審議〕

### 看護学科助教授及び講師昇任候補者の選考について

前回、基本的な方針についての承認を得た「教員組織のあり方検討委員会中間報告」について、具体的な進め方や手続きとしての必要な事項について説明の後、承認

審議の後、「領域」の概念及び平成20年度からの修士課程の設置に伴う准教授の充足の方法等について協議

### 法人化後の教授選考について

法人化後の教授選考について、医学科で承認を得たのと同様「学長が加わった教授選考会議で候補者1名を選考し、教育研究審議会に推薦する」という選考方法を看護学科でも採用することについて審議、承認

選考委員会のメンバーとして、2名の副学長（医学部長と附属病院長）が入ることを確認

〔2月13日報告・審議〕

### 看護学科入学者選抜方法検討部会答申（案）について

検討部会から、来年度の編入学試験の実施方法についての答申案を報告

内容について協議した後、「平成19年度の編入学試験の定員は15名とし、うち地域枠若干名を設けること」について承認

今後、検討部会において、地域枠についての具体的な方策や看護学科のアドミッションポリシーについて検討していくことを確認

〔3月8日審議〕

### 平成19年度看護学科一般選抜試験（前期日程試験）の合格者の決定について

2月25、26日に実施した看護学科前期日程試験の実施状況等の説明の後、成績資料に基づき、合格者40名と合格者に辞退があった場合の追加合格候補者の決定について審議、承認〔同日午後3時から合格発表〕

〔3月22日審議〕

### 基礎看護学及び成人看護学教授候補者の決定について

各教授選考委員会で教授候補者として推薦を受け、2月27日と3月8日の教授会議で候補者として承認され、3月16日に学内での講演を実施した両領域の教授候補者について、教授会議で投票を行った結果、成人看護学は瀬川睦子氏が承認されたが、基礎看護学は決定に至らなかったため今後の選考についての意見聴取を実施〔4月1日付で瀬川氏は成人看護学の教授に就任〕

### 平成19年度看護学科一般選抜試験（後期日程試験）の合格者の決定について

3月13日に実施した看護学科後期日程試験の実施状況等の説明の後、成績資料に基づき、合格者20名と合格者に辞退があった場合の追加合格候補者の決定について審議、承認〔同日午後3時から合格発表〕

〔3月22日報告〕

### 看護学科学務委員会規程の一部改正について

新たに部会として「実習部会」を設置すること等とする規程の一部改正について、意見聴取〔法人化後、改正案を教育研究審議会に提案〕

〔3月28日報告〕

### 看護学科のアドミッションポリシーについて

看護学科入学者選抜方法検討部会で、本学の理念に基づき、本学に必要な学生を求めするために検討され作成されたアドミッションポリシー案について、意見聴取〔法人化後、改正案を教育研究審議会に提案、役員会の承認を得て、医学科のアドミッションポリシーとともにホームページへ掲載〕

## 医学科教授会議

〔1月9日報告〕

### バイオセーフティ委員会委員の選任について（今回、全員が再任された）

寄生虫学 教授 石坂 重昭 第三内科学 教授 福井 博 神経内科学 教授 上野 聡  
輸血部 教授 藤村 吉博 分子病理学 教授 國安 弘基 感染症センター 教授 三笠 桂一

〔2月13日審議〕

### 数学教授候補者の決定について

教授選考委員会で教授候補者として推薦を受け、1月23日開催の臨時教授会議で承認され、2月6日に学内での講演を実施した2名の教授候補者について、教授会員による投票を行った結果、藤本 圭男氏を教授候補者として決定〔4月1日付で数学の教授に就任〕

〔2月13日報告〕

### 学長賞について

今年度から、最優秀な成績をとった卒業生に授与することになった学長賞について、学務委員会で選考した結果、橋本 直樹君に決定したことを報告〔3月20日の卒業式で授与〕

### 医学科のアドミッションポリシーについて

医学科入学者選抜方法検討部会で、本学の理念に基づき、本学に必要な学生を求めするために検討され作成されたアドミッションポリシー案について意見聴取〔特に反対意見がなく了解され、ホームページ等へ掲載する旨、報告〕

〔2月27日審議〕

### 国際規制物資（核燃料物質）計量管理規程の一部改正について

大学院中央研究施設を大学共同研究施設と名称変更等に伴う同規程の一部改正について審議、承認〔文部科学大臣の認可を得て施行〕

〔3月8日審議〕

### 平成19年度医学科一般選抜試験（前期日程試験）の合格者の決定について

2月25、26日に実施した医学科前期日程試験の実施状況等の説明の後、成績資料に基づき、合格者75名と合格者に辞退があった場合の追加合格候補者の決定について審議、承認〔同日午後3時から合格発表〕

### 健康政策医学教授候補者の決定について

教授選考委員会で教授候補者として推薦を受け、2月13日開催の教授会議で承認され、3月2日に学内での講演を実施した3名の教授候補者について、教授会員による投票を行った結果、今村 知明氏を教授候補者として決定〔6月に就任予定〕

〔3月22日審議〕

### 平成19年度医学科一般選抜試験（後期日程試験）の合格者の決定について

3月12日に実施した医学科後期日程試験の実施状況等の説明の後、成績資料に基づき、合格者20名と合格者に辞退があった場合の追加合格候補者の決定について審議、承認〔同日午後3時から合格発表〕

〔3月22日報告〕

### 医学科学務委員会委員及び同専門部会委員の選任について（今回選任された委員）

〈学務委員会〉

麻酔科学 教授 古家 仁

〈同カリキュラム部会〉

薬理学 教授 吉栖 正典 産婦人科学 教授 小林 浩  
輸血部 教授 藤村 吉博

〈同学生生活部会〉

麻酔科学 教授 古家 仁 第二解剖学 教授 和中 明  
生 分子病理学 教授 國安 弘基

眼科学 教授 原 嘉昭 保健体育 准教授 石指 宏  
通 生物学 講師 高橋 昭久

## （全体）教授会

### 法人化準備委員会からの報告

今回、「公立大学法人奈良県立医科大学の概要」として、これまでに検討された事項を11～16ページに取りまとめ掲載しております。

〔1月9日審議〕

### 電気保安規程の一部改正について

電気事業法に基づき、本学の電気保安体制を明確にし、電気設備の点検手入れ基準を現行にあわせることを目的とした同規程の一部改正について審議、法規委員会に付託〔2月13日の教授会で法規委員会の検討内容を報告し、同日付で施行〕

### 独身寮及び独身住宅管理規程の一部改正について

老朽化により2月末で独身寮を廃止することに伴い、独身寮に関する規定を削除することについての同規程の一部改正について審議〔研修医の受入施設との関係もあることから継続審議とされたが、1月23日の臨時教授会で、学長から現状を確認したが利用が不可能であるとの報告の後、同規程の一部改正について承認、2月13日の教授会で法規委員会の意見を聞き3月1日付で施行〕

### 点検・評価委員会委員の選任について

点検・評価委員会委員は1月11日に任期満了となるが、点検評価については、法人化後に教育研究審議会が担当することから、今年度末までの間、現委員に再任願うことについて審議、承認

〔1月9日協議〕

### 学旗、学歌について

他学の学旗に比べ個性が見られないという意見がある本学の学旗、開学50年史に掲載されているが、ほとんど歌われていない本学の学歌について、本学における定めはないが、大行事等において掲揚や斉唱することを検討すべきということについて、意見聴取〔多くの意見を受け、今後、慎重に検討〕

〔1月23日審議〕

### 学則の一部改正について

### 大学院学則の一部改正について

法人化に伴う大学学則、大学院学則の一部改正について審議〔法人化後、改正案を教育研究審議会に提案、役員会の承認を得て4月1日付で施行〕



〔1月23日報告〕

### 運営交付金の交付基準について

県財政課から提示された交付基準案に対し、教授会等での意見をもとにして県と調整した状況について報告〔交付基準は1月末の県評価委員会を経て決定され、2月上旬に予算措置される見込みであることを報告〕

〔2月13日審議〕

### 附属病院長の辞任及び選考について

高倉附属病院長から申し出があった、3月末での辞任について審議し承認した後、今後の後任の附属病院長の選考のスケジュールについて審議、承認〔選任する附属病院長の任期は、前任者の残期間の1年で、副学長で教授兼任となる〕

### 教員の任期に関する規程の一部改正について

法人化に伴い、全教員に対し任期制を導入する必要があることに伴う同規程の一部改正について審議〔法人化後、改正案を教育研究審議会に提案、役員会の承認を得て4月1日付で施行〕

### 医学部の英語表記等について

平成18年度から「医学部長」の職を創ったことに伴い「医学部」の英語表記が必要となったこと、これに関連して従来からの「医学科」と「看護学科」の英語表記についての再検討が必要となったことから、実際の英語表記を検討した結果、「医学部」を"School of Medicine"、「医学科」「看護学科」をそれぞれ"Faculty of Medicine"、"Faculty of Nursing"とすることについて審議、承認

〔2月13日報告〕

### 大学機関別認証評価結果（案）について

大学評価・学位授与機構から通知があった本学の認証評価結果案を報告し、意見聴取〔2月27日の臨時教授会で、評価結果案に内容の取り違え箇所があり、機構に対し修正を依頼したことを報告、17ページを参照〕

### 平成18年度科学研究費補助金（間接経費）の追加配分について

12月28日付で、今年度の科研費において6件の間接経費の追加配分があったことを報告し、部局長会で検討した結果、今年度分については間接経費の30%を大学の管理経費として執行したい旨依頼

### 大学院（修士課程）の設置（案）について

大学院（修士課程）検討部会から、平成20年度の設置に向けての検討案の内容を報告し、意見聴取

〔2月27日審議〕

### 附属病院長候補者の推薦及び決定について

2月13日の教授会で承認を受けた選考スケジュールに基づき、候補者の推薦依頼を行った結果、被推薦者は榊壽右教授1名だけであったことを報告し、候補者からの所信表明の後、教授会員による信任投票により決定

〔2月27日報告〕

### 教員の任期制の同意について

2月13日の教授会で、教員の任期に関する規程の改正について了解されたことを受け、法人化までに任期制の導入に対する各教員の意思を確認する方法及びその実施方法について報告し、意見聴取

〔3月8日審議〕

### 名誉教授の称号の授与について

平成18年度末で定年退職される皮膚科学の宮川 幸子教授に、名誉教授規程に基づき、本学名誉教授の称号を授与することについて審議、承認

〔3月8日報告〕

### 法人化に伴う各種規程の改正案等について

看護短期大学部の廃止、学校教育法の改正に伴う教員の職名の変更、県条例の適用がなくなること、教育研究審議会に伴う決定機関等の変更、契約に関する権限が知事または学長から理事長に変更されること等に伴う本学の各種規程の文言の整理、並びに廃止する規程について、改正・廃止理由を説明し、意見聴取〔法人化後、改正案を教育研究審議会及び役員会で審議され施行〕

〔3月22日審議〕

### 平成19年度予算の概要について

県の運営交付金等の決定を受けて、再調整された平成19年度予算の概要について、予算委員長等から報告

## 卒業式・入学式

（学務課）

### 医学部医学科卒業式（平成19年3月20日）

卒業生95名の代表として総代の奥村 公一さんから医師として歩いていくにあたって今まで支えてくれた方々に対する感謝の気持ちを述べた答辞がありました。

また、今回の卒業生から学長賞等が授与されることになり、次の方々に贈られました。

- ・ 奈良県立医科大学学長賞 橋本 直樹さん
- ・ 医学科同窓会厳檀賞 山下 慶悟さん 権 泰史さん

### 看護短期大学部卒業式・閉学式（平成19年3月20日）

短期大学部の最後の専攻科助産学専攻生15名が課程修了しました。

今回の卒業生を最後に看護短期大学部は閉学されることに伴い、閉学式が関係者を招いて行われました。

### 医学部入学式（平成19年4月4日）

医学部の入学宣誓式が執り行われ、医学部医学科95名、医学部看護学科80名、看護学科3年次編入学8名が入学しました。

吉田学長より入学に際して新入生に「良き習慣（特に読書の習慣）を身につけること」という式辞（1～3ページに学長式辞）がありました。

# 平成19年度入試結果

(学務課)

区分		募集人員	志願者数(A)	受験者数	合格者数(B)	追加合格者数(Bの内数)	入学者数	志願倍率(A)/(B)	前年度志願倍率
医学科	前期	75	316	297	75	0	75	4.2	5.4
	後期	20	181	93	20	0	20	9.1	9.0
	小計	95	497	390	95	0	95	5.2	6.1
看護学科	3年次編入学	15	61	59	29	14	8	2.1	1.7
	推薦	20	58	55	20	0	20	2.9	3.2
	前期	40	76	75	42	2	40	1.8	4.4
	後期	20	137	76	21	1	20	6.5	14.6
	小計	95	332	265	112	17	88	3.0	4.7
医学部	合計	190	829	655	207	17	183	4.0	5.3

## 学位授与の状況

(学務課)

平成18年度 次の41名に学位が授与されました。

本審査日 平成18年5月23日

13名

(甲)金 哲石 神経内科学  
 水野 崇志 第一外科学  
 横山 貴司 第一外科学  
 栗田 直子 麻酔科学  
 井上 公秀 口腔外科学

(乙)王寺 幸輝 寄生虫学  
 岡本 希 地域健康学  
 山路 國弘 第一内科学  
 法山 良信 精神医学  
 椿本 章子 総合医療学  
 長阪 重雄 胸部・心臓血管外科学  
 石丸 将之 産婦人科学  
 上田 哲夫 眼科学

本審査日 平成18年7月25日

12名

(甲)河村 健二 整形外科  
 重松 浩司 整形外科

(乙)中島 千香子 第二生理学  
 織 順一 小児科学  
 吉田 裕慈 小児科学  
 久下 博之 消化器・総合外科学  
 金 永進 脳神経外科学  
 朴 永銖 脳神経外科学

岡橋孝治郎 整形外科  
 瀬戸 靖史 整形外科  
 藤間 保晶 整形外科  
 奥村 紀子 病理診断学

本審査日 平成18年10月24日

3名

(甲)粕田 承吾 法医学

(乙)浅田 潔 第三内科学  
 鈴木 博 小児科学

本審査日 平成19年1月23日

7名

(甲)松吉ひろ子 第二解剖学  
 岩間 一 第一内科学  
 磯本 慎二 整形外科

(乙)正武 孝規 法医学  
 高岡 稔 第一内科学  
 渡邊 真言 第一内科学  
 櫻井 伸也 第三内科学

本審査日 平成19年3月22日

6名

(甲)松吉 修一 病理病態学  
 村上 伸介 第二内科学  
 北出 光輝 第三内科学  
 齋藤 恒 第三内科学  
 新妻 克宜 皮膚科学

(乙)西岡 利和 脳神経外科学

# 法人化記念植樹

(財産管理課)

公立大学法人奈良県立医科大学が発足したことを記念して、病院敷地内のC病棟の南側に2本の「サクラ(ソメイヨシノ)」を、C病棟出入口前通路の両側には大型プランターを設置して「ソヨゴ(常緑広葉樹)」を、精神医療センター南治いにも大型プランターを設置して「シマトネリコ(半落葉広葉樹)」を、旧弓道場跡地には「シラカシ(橿原市の木)」を植えました。本学には緑が少なく、患者さんが安らぎを感じるような場所や学生が憩えるような場所があまりありませんが、今回の植樹を契機に、学内に緑や花を増やす取り組みを進めたいと考えています。

なお、今回の植樹に際して、(財)弘済団及び精神医学教室の同門会三山会(みやまかい)に樹木を提供していただきました。



C棟前の桜



精神医療センター前に置かれたプランター

## なかよし保育園園児募集

(総務課)

なかよし保育園では、平成19年度新規入園児を募集しています。

新しく医科大学(附属病院)に異動されてきた皆さん、お子さんのご誕生をお待ちになっておられる皆さん、なかよし保育園は医科大学にお勤めの教職員等のお子さんをお預かりするための保育所です。

大学、特に附属病院の玄関からすぐ近くであり、個々の園児に対応した安心できる保育や給食に加え、附属病院の小児科の医師による月1回の検診も行っています。

保育時間は平日の午前7時から午後7時までで、第1第3土曜日の土曜保育、本年からは毎週金曜日に24時間保育を実施します。是非一度保育園まで見学に来てください。

詳細については、なかよし保育園(内線2296)、または総務課(内線2206)まで確認してください。

## 下ツ道

(編集後記)

本学はこの4月から、公立大学法人としての新たなスタートを切りました。昭和20年の開学以来の大きな変革です。大学の組織がどのように変化したかについて、本号が皆さまの理解の一助になれば幸いです。法人化後は重要事項の決定プロセスが大幅に変化します。これ

までになかった理事職が設けられました。本学報としては、これらの変化を皆さまにわかりやすく伝えることができますように紙面を構成してまいりますので、今後ともご支援をお願いいたします。

- 山下 勝幸 (生理学 第一)
  - 大西 健 (生物 学)
  - 王寺 幸輝 (寄 生 虫 学)
  - 金内 雅夫 (内 科 学 第 一)
  - 池邊 寧 (看 護 学 哲 学)
  - 澤 清美 (看 護 学 部)
  - 岡本 眞昭 (病 院 管 理 課)
  - 芳倉 亮 (学 務 課)
  - 鷹野 覚 (総 務 課)
  - 福留 隆二 (研 究 推 進 室)
- (○印は委員長)